

西空知広域水道企業団告示第6号

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和5年度における当企業団の状況を次のとおり公表する。

令和6年10月31日

西空知広域水道企業団企業長 谷口 秀樹

令和5年度人事行政の運営等の状況 別紙のとおり

## 令和5年度人事行政の運営等の状況

### (1) 職員の任免及び職員数に関する状況

ア 採用の状況 0人

イ 退職の状況 2人（普通退職1名 勸奨1名）

ウ 職員数の状況

(単位：人)

	令和5年4月1日職員数	令和4年4月1日職員数	備考
事務局長	1	1	
次長	1	1	
主幹	1	1	
技術長	(1)	(1)	兼務
技術次長	(1)	(1)	兼務
総務経営グループ	2 (1)	2 (1)	兼務
工務浄水グループ	3	3	
計	8	8	

### (2) 職員の人事評価の状況

地方公務員法第23条の2第1項及び人事評価実施規程に基づき人事評価を行っています。

前期、後期ともに7人を対象に人事評価を実施しました。

### (3) 職員の給与の状況

ア 4月1日現在初任給

区分	企業団職員	新十津川町職員
高校卒	154,600円	154,600円
大学卒	185,200円	185,200円

イ 職員給与支給状況

職員数	給料	手当	計	1人平均月額
A			B	B/(A×12)
8人	26,764,615円	16,324,176円	43,088,791円	448,842円

### (4) 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

ア 勤務時間 8時45分から17時30分まで(休憩時間12時から13時)

イ 年次有給休暇の状況

総付与日数	総取得日数	対象職員	平均取得日数	消化率
A	B	C	B/C	B/A
293日	125日	8人	15.6日	42.7%

### (5) 職員の休業の状況

取得はありません。

### (6) 職員の分限及び懲戒処分の状況

ア 分限処分(免職・降任・休職等) 無し

イ 懲戒処分(免職・停職・減給・戒告) 無し

(7) 職員のサービスの状況

- ア 職務専念義務 健康診断等の参加に承認し免除
- イ 営利企業等の従事制限 申請・許可なし

(8) 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

- ア 職員の研修状況 職員の勤務能率の向上及び増進を目的として、日本水道協会、北海道市町村共済組合などの外部機関が実施する研修に参加しています。
- イ 勤務成績の評定の状況 全職員実施（途中退職者除く）

(9) 職員の福祉及び利益の保護の状況

ア 職員の健康管理

種 別	区 分	受診者数
定期健康診断	29歳以下の職員	1人
総合検診	30歳以上の職員	6人

総合検診は、北海道市町村職員共済組合の負担基準額に基づく負担

イ 福利厚生

北海道市町村職員福祉協会に加入するとともに、構成町の新十津川町職員互助会に加入し、職員に対する事業を実施しています。